広報
さめがわ

昭和50年
2月号
No.255
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町 佐藤印刷所



たたえよ悔なき青春のこの日日を

今年よろこびの成人式を迎えた若者たちは、村で 153 名。職業は農業、工業、商業、会社員、公務員大学生などと別れ、生活の場所も東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木と離れてはいるが、1月15日のこの日公民館に集つた一同は、昔同級生のなごやかな幼な心にかえり、お互の成人ぶりをよろこびあいました

石田村長の祝福のあいさつに聞き入る姿もほほえましく、式後のパーテーは例年にないにぎやかな歌声に充たされました。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 毎月5日　交通事故相談日（白河地方行政連絡室）TEL 白河 (2)1550
- ⊙ 毎月10日　防　犯　の　日
- ⊙ 2月28日～3月13日　春の全国火災予防運動
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口

（2月1日 現在）

人　口	6,140	（＋ 7）
男	3,083	（＋ 1）
女	3,057	（＋ 6）
世　帯	1,173	（　0）

任期満了で前田収入役退任

収入役として多年村政の発展に尽されてきた前田季男さんは、四九年一二月二七日任期満了で退任されました。

前田前収入役は、昭和二二年六月役場吏員となり、昭和三七年一二月に収入役に選任され、一般職から引続き二七年間村政の発展に尽され、収入役としては現在の近代的な伝票会計を確立するなど多くの功績を残されました。長い間ほんとにご苦労さまでした。



職員の拍手におくられて庁舎を離れる前田前収入役

人事

◎選任　（一二月二八日付）
収入役　坂本恵司

◎退職　（一二月二七日付）
収入役　前田季男
総務課長　坂本恵司

◎異動　（一二月二七日付）
総務課長　芳賀文雄（建設課長）
建設課長兼務
蛭田三夫（経済課長）

◎新採用　（一月一日付）
鈴木まさ子（住民課　国保衛生係）
本郷　秀季（公民館）

おめでた

一二月
道少田　大橋　滋　父大橋　邦次
発地岡　高野恵美子〃高野　長二
折戸　阿久津俊文〃阿久津一男
蕨平　藤元浩二　〃藤元健次
小名沢　湯坐　剛　〃湯坐　孝友
水口　関根　忍　〃関根　貢
道少田　佐瀬英俊　〃佐瀬　俊一

一月
石井　中川西由美子〃中川西正夫
本坂　藤田　斉　〃藤田　元紀
真坂　田子啓子　〃田子　照美
江竜田　芳賀靖子　〃芳賀　元治

おくやみ

世帯主
前田　金沢トミ60才　金沢　豊
木之根　赤坂キノ90才　赤坂幸一
青生野　星直之助85才　星　勝美
伏木田　蛭田寿秋71才　蛭田詠子
折戸　阿久津ハナ80才阿久津光翁
戸草　本郷勝重84才　本郷勝意

村政のあゆみ（46）

政府予算案のきまるまで

村長　石田卯子八

昭和五〇年度の政府予算案はいつもの年であれば旧年末に決定されるのが通例ですが、今年の場合は三木内閣の成立が年末に迫ってのことであり大蔵省原案の内示は一月四日に持越されました。

それで全国町村会や全国山村振興連盟その他のいわゆる圧力団体も各省庁の予算復活要求に呼応して一月五日から運動に入りました。

総需要抑制の基本方針は継続して堅持され、新規事業は一切認めないというふれこみで、公称の調整財源は五〇〇億と限定されていたので、大変きびしい予算であることは既にわかっていたわけです。

しかしわが村にとって住民多年の念願であり、ここ数年、国・県の調査と企画に大きな期待をかけて協力してきた阿武隈山系の広域農業開発事業の第一年度着工予算は是非つけて貰わなければならず、へき地、山村、福祉、医療対策などの予算の動向は是非これを早期に捉え、且つ対策を講ずる必要があり、私は五日の朝から全国町村会館の九階に特設された全国山村連盟の予算対策本部に入りました。

会場には既に全国各地から飛行機や夜行列車などで上京してきた町村長が多数出席しており、一応の情勢分析のうえ、私は対大蔵省班の班長にされ、茨城、兵庫その他の各県町村長、県職員などと共に大蔵省に向い、農林、建設、厚生、文教など担当主計官室をそれぞれ廻って所管事項についての重点予算復活について熱心に要望しました。

しかしその反応はつめたく、ただ全国区参議院議員で大蔵政務次官になった梶木又三さんの部屋に入ったときだけが何かホッとした気持になったものです。

翌日は各県別に国会議員に陳情を集中し、次は自民党の政調会、政策審議委員に各個に当る方法をとりました。

その間に各省庁の局長接渉、次官接渉が行われ、復活が認められるもの、そのまま降りるものの情報が伝えられ、自民党の政策審議委員会、総務会を経て閣僚接渉が行われ、予定の如く一月一一日に政府予算案は決定しました。

福島県は要望予算全額と、地方新聞は報じたものの、その額は決して多からず、阿武隈南部の農用地開発事業は、初年度一億七千万円に止りました。

山村振興指定町村数は、大蔵の第一次内示一五〇に対して、二〇〇を要望し、第二次で一八〇までこぎつけたことは概ね満足すべき数であったと思います。



飲酒運転と歩行者の交通事故をなくしましょう

◉家庭、地域、職場ぐるみで飲酒運転を絶滅しよう。
◉車をおりたら、あなたも歩行者安全運転を励行しよう。
◉安全な歩き方は大人から実行しよう。

公民館結婚式は、このように行われる。

新郎新婦を祝福するためのもの

本村の公民館結婚式は、昭和四二年から利用していただき、去る一二月末までに一一〇回行われています。

公民館で行う結婚式は生活合理化の一環として、従来の結婚式に残っている、意味のうすれてしまっている形式やムダを省き、現代の生活に調和した合理的なものに改めていこうという趣旨から利用していただいているものです。

したがって挙式は厳粛にしかも明るく、そして新郎新婦の社会のよき一員となるための門出を心から祝福することを目的としております。

しかし、披露宴については当初の趣旨、目的がうすれて年々はなやか（記念品や招待客の数など）になってきている現状で、村民の方がたから、もっと簡素にできないものかと再三の要望があり、検討の結果、昭和五〇年二月以降村公民館を利用して結婚式および披露宴を催す場合は、次のような内容で行っていただくことになりましたので、ご了承のうえ、ご利用ください。

結婚式

公民館二階和（洋）室を使用して行う。約二〇分。

記念撮影は約三〇分かかります

披露宴の持ちかた

○ 経費は一人分三千円以内とする。

（内容） 記念品、料理等

お酒二合も含みます。

○ 時間 披露宴

披露宴は一時間四〇分以内とする。

式 四〇分

祝宴 一時間

（乾杯から一時間）

○ 招待者

両家あわせて一五〇名以内にとどめる。

○ 祝金二千円以内

村の生活合理化運動実践要項二に定められているように、祝金は二千円以内とする。

○ その他

披露宴会場は集会室で行います。

お酒は一人当り二合とし、そのほかの持ちこみはお断りします。

挙式の日取りが決りましたなら、なるべく早めに公民館においでになり、式のすすめ方や準備、その他のことについてくわしく打ち合せをしてください。（鮫川村公民館）



厳寒の寒さを突いて鮫川村消防団恒例の出初式が、1月6日役場前で行われました。上は蛭田藤留団長の閲団をうける幹部団員。下は寒風をふるわせ行われた勇壮な消防自動車の水勢試験の光景です。

春の全国火災予防運動

2月28日～3月16日

この運動は、春の季節風等により火災が発生しやすい時期を迎えて、地域住民の方々に、火災の予防について理解を深めていただき火災を防止することが目的です。

標語

「生活の一部にしよう
火の点検」

昨年は本村において火災出動は一一件、損害額は三九一万七千円でした。

春は森林火災の多発期です。「煙草の投げ捨て」「たき火の跡始末」「子供の火遊び」には十分注意し火災の発生を防止しましょう

火事と救急は
一一九番！

（消防署鮫川出張所）

冬の健康対策

高血圧や動脈硬化を予防しよう

一、塩からい食事はひかえること（一日の塩分必要量一〇～一五g）

二、動物性脂肪や肉のあぶら身は少なめにすること。

三、米飯を大食しないこと。

四、生活の上ではベストをつくし後はくよくよしないこと。

五、睡眠時間（八時間）を守り、充分に休養をとること。

六、熱い風呂や長風呂はさけること。

七、急に寒い思いをしないこと。

八、暴飲、暴食をしないこと。

九、便通は一日一回あるように。



熱い風呂、長風呂は
やめましょう!!



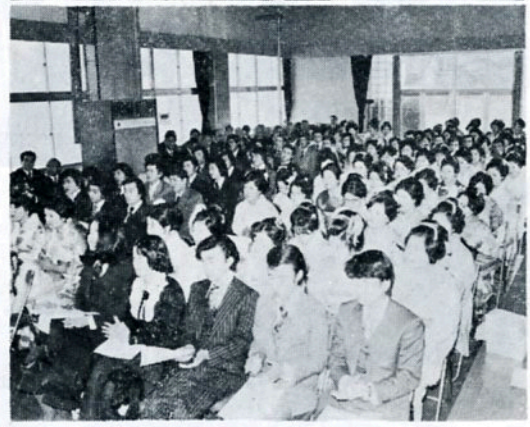

村の公民館がせますぎる程のにぎやかな成人式は、今年がピークのようで、来年からは漸減の年次に入ります。男性はたくましく健かに、女性は美しく朗らかに、立派に成人されたこの人たちに心からなる祝福の拍手をおくりましょう。

関根信政さんに 農林大臣から感謝状



国は農業後継者対策の一環として、農業経営移譲促進事業を実施しております。木村では関根信政さんが、去る一二月一九日に招集された農業委員会委員総会の席上白河農政事所長から農林大臣感謝状および銀盃が伝達されました。

関根さんは長年にわたり農業経営に精励し、国民食糧その他の農産物を安定的に供給するためその職責を果すとともに、早期に優秀な農業後継者に経営を移譲し農業経営の近代化に寄与された功績を認められたものです。

税務署だより

所得税の申告はじまる

昭和四九年分所得税の確定申告と納税の受付けは二月一六日からです。確定申告をしなければならない人は、四九年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除等の所得控除の合計額より多い人などで、期限は三月一五日までです。早目に申告と納税を済ませましょう。

なお、納税には振替納税の制度を利用されますと大変便利です。

また、申告した税金を一度に納めることができない場合には、延納の制度もありますから税務署にご相談下さい。

贈与税の申告も忘れずに！

昨年中に個人から四〇万円を超える財産をもらった方（三年以内に同じ人から各年二〇万円を超える財産をもらった場合も含む）は贈与税がかかるので、今年二月一日から三月一五日までに申告と納税をする必要があります。

しかし、教育費や生活費及び香奠等で常識的なものは贈与税がかからない場合もあります。また、婚姻期間が二〇年以上の夫婦間の贈与では、配偶者控除として最高五百六〇万円までの控除が認められる場合もありますから、詳しいことは税務署にお尋ね下さい。

（白河税務署）

ご存じですか 軽自動車の検査制度

新しいナンバープレート

◎ 昭和五〇年一月一日からは、新車で新規検査を受ける軽自動車には普通自動車と同じ大きさの黄色地に黒文字のナンバープレートが交付されます。

◎ 次の軽自動車は従来のナンバープレートをそのまま使用することになります。

(1) 昭和四九年一〇月一日現在で旧ナンバープレートを取り付けている車両。

(2) 昭和四八年一〇月一日から昭和四九年一二月三一日までに新規検査を受けた新車。

◎ 昭和四六年一一月三〇日以前に届出されている軽自動車で、車検を受けていない車は運行できません。

◎ 昭和四六年一二月以降届出されている軽自動車は、できるだけ早く車検を受けてください。

◎ 昭和五〇年一〇月一日以降はすべての軽自動車が格査証の備付けが義務づけられます。

（駐在所）

もうすぐ学校

新入学児童のいるご家庭では今がいちばん心配のときです。

初めてのお友だちの顔をみてこわがったり、学校ぎらいになることも考えられますので、よく先生とも相談したり、ご近所のお友達の家へもたずねて話し合い、お互いに気心を知らせあっておくのもいいでしょう。

それから、最低これだけはお子さんの身につけさせておきたいものです。

① 自分の名前がいえる、書ける読める。

② あいさつができる。

③ ハイとイイエの意志表示ができる。

④ ハンカチやチリ紙の使い方としまつ。

⑤ 自分の衣服の脱ぎ着ができる

⑥ 用便がたせる。

といったことがらです。

お子さんがたは、これまでと全く変った環境にはいるわけですから、その生活に早くなれるように指導し、はげましてあげてください。

（日本広報協会）